

町田市地域防災計画（2020年度修正）について

町田市地域防災計画の修正にあたり、2020年12月11日の本委員会でご報告させていただいたとおり、パブリックコメントを実施し、修正案を作成いたしました。なお、パブリックコメント実施結果による修正はございませんでした。その後、修正案は、本年2月の防災会議において承認を得ることが出来ました。

1 修正のポイント

（1）各種計画修正への対応【第4章、第6章、第8章】

◆東京都地域防災計画（風水害編・大規模事故編・原子力災害編）修正への対応
東京都が、2020年度中に東京都地域防災計画（風水害編・大規模事故編・原子力災害編）の修正を完了するため、東京都と連携を図り、修正を行いました。

◆町田市地域防災計画（2019年度修正）の反映【全編】

2019年度の町田市地域防災計画第1章～3章の修正内容と整合性を図るために、第4章～10章において、関連する文言修正をしました。

（2）法改正等への対応

◆警戒レベルを用いた防災情報の発信を導入【第4章 第12節 避難対策】

「避難勧告等に関するガイドライン」（内閣府（防災担当））が2019年3月に改定されたことを受け、災害時に市から発信される防災情報に警戒レベルを導入しました。町田市においても、既に2019年の出水期から運用をしておりますが、災害時に市から発信される情報を明確化し、市民等の避難行動の支援へとつなげることができるよう、警戒レベルに基づいた情報発信について記載いたしました。

（3）既往災害等への対応

◆「令和元年東日本台風」における課題を踏まえた対応

【第4章 第12節 避難対策】

「令和元年東日本台風」における課題を踏まえ、災害の状況等に応じて、予備的に開設する避難施設を位置付けしました。

◆避難施設における感染症対策について

【第3章 第12節 避難対策、第4章 第12節 避難対策】

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症対策物資の整備について記載いたしました。

また、避難施設での密を避けるため、避難スペースの区分や受け入れの方法等を見直す等、避難施設の開設・運営にあたっての感染症対策について記載いたしました。

(4) その他の修正

◆地区防災計画の策定【第2章 第1節 災害に強い人と組織づくり】

災害対策基本法に、地区単位の居住者等が行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が定められております。自主防災隊が策定している防災計画を地区防災計画として、町田市地域防災計画に記載いたしました。

2 パブリックコメント実施結果（別紙1）

2021年1月5日（火）～2月3日（水）の期間に実施いたしましたパブリックコメントにて、別紙1の通りご意見をいただきました。

パブリックコメント実施結果については、2021年4月頃に、市ホームページ等で公表する予定です。

町田市地域防災計画（2020年度修正案）に関する パブリックコメントの実施結果

町田市では、2019年度に町田市地域防災計画第1章～第3章の、主に震災対策に係る内容を修正しました。2020年度は、主に町田市地域防災計画第4章～第10章の風水害対策等に係る内容の見直しを進めてまいりました。

このたび、本計画を修正するにあたり、市民の皆様からのご意見を募集いたしました。

1 パブリックコメントの実施期間

2021年1月5日（火）～2021年2月3日（水）

2 意見の募集方法

- ・ 広報まちだ2021年1月1日号に掲載
- ・ 町田市ホームページに資料を掲載
- ・ 市の各施設等における資料の配布

【設置場所】

- ・ 防災課（市庁舎3階）
- ・ 市政情報課（市庁舎1階）
- ・ 広聴課（市庁舎1階）
- ・ 男女平等推進センター（町田市民フォーラム3階）
- ・ 生涯学習センター
- ・ 各市民センター
- ・ 木曽山崎連絡所
- ・ 各駅前連絡所
- ・ 各市立図書館
- ・ 町田市民文学館

3 寄せられたご意見の内訳

1名の方から3件のご意見をいただきました。

ご意見の内容及びご意見に対する市の考え方は、次のとおりです。

	ご意見内容	市の考え方
1	<p>根岸地区は境川に面しており、台風や集中豪雨などの際には、洪水の心配をし機会のある度、対策を要望している。この心配の主な要因は、市土地区画整理事業に合わせ境川50mm対応の護岸等河川改修工事が完成したにも関わらず、管理者の神奈川県が根岸橋上流において逐次下流への流量制限する底上げ工事などをし、30mm対応にしたためである。</p> <p>本来ならば、工事に際し住民への事前説明を進めるべきなのに今まで一度も説明がない。町田市が仲介して経過や今後の対応などの説明会を開催してもらいたい。</p>	<p>河川管理者である神奈川県に対して、神奈川県 of 整備計画が早期に実現するよう要望しております。今後も引き続き、要望を伝えてまいります。</p>
2	<p>加入率40%の町内会の資金力では、町内の洪水浸水などの災害に対する自主防災隊体制維持や活動に限界がある。水防用防災備蓄倉庫の設置や未加入世帯等の相当分の補助金など町内規模に見合った支援を願いたい。</p>	<p>現在、町田市では、自主防災組織に対して、基本額16,000円と構成する世帯数に100を乗じて得た額の合計額を補助金として交付しています。</p> <p>地域で活用する防災備蓄倉庫は、自主防災組織へ交付している補助金を活用して購入して頂くようご案内をしております。</p> <p>町内会未加入世帯分の補填につきましては、現時点では予定はありません。</p>
3	<p>根岸町内会では、自主防災体制の強化の課題に取り組んでいる。市の計画に位置付けられるよう根岸町内会自主防災計画の策定を進めていきたい。</p>	<p>災害対策基本法第42条の2に規定される地区防災計画について、この度の修正にて第2章第1節に位置づけをいたしました。地域防災計画への位置づけをご希望の場合は、防災安全部防災課にご相談ください。</p>